

委員会要旨

日 時	令和6年4月17日(水) 午後3時から午後5時05分まで
場 所	軽井沢町中央公民館 講義室
件 名	第6回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会
出席者 委 員	池田靖史委員、佐藤絵理委員、小林久史委員、大町哲也委員、小林美智子委員、 外川樹美代委員、田村恵美委員、佐藤公貴委員、小林広幸委員、篠原幸雄委員、 島田茂夫委員、本城慎之介委員、柴崎雅寿委員、野村有里委員、船曳鴻紅委員、 山崎元委員、上田公三委員 町：小池副町長 事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、篠澤室長、佐藤 生涯学習課 外川補佐、新海館長 欠席：島崎直也委員、大工原亮子委員、福原未来委員、佐藤一郎委員、堀池玲子委員、 堀内勉委員、小林里恵委員
1. 開 会	
2. 議 題	
(1) 基本方針の見直しについての議論【資料1及び3】	
ア 防災について	気象庁浅間山火山防災連絡事務所飯島事務所長より、軽井沢町における災害の歴史や気象に関する基本的な事象を説明後、委員と対話。(町防災係長同席)
	【主な議論】 ・大規模災害(噴火)が起こった場合の具体的な対策は。 ⇒浅間山火山防災協議会の方で、広域避難についての具体的な検討を進めている。 ・噴火による振動の影響、いわゆる‘空振’の関係で質問だが、前回の庁舎の基本設計で、北側に浅間山が見える眺望ということで、大きな窓を設置していたが問題はないのか。 ⇒窓の割れについては必ずしも北側にある窓が割れるというものではない。 ⇒(設計者より)ガラスを割らないようにするのではなく、割れても飛散しない機能を持たせることによって、最小限の被害に抑えるという減災という考え方に基づいたガラスの仕様になっていた。 ・東京で大規模災害であったときにはおそらく軽井沢町に多くの人が流れてくるので、その辺りを想定して対応策を検討して欲しい。
イ 庁舎・公民館機能拡充施設について【資料1及び2】	・庁舎・公民館の基本的な事項に関して前回の補足説明を行い、議論を行った。
	【説明要旨】 ・老人福祉センターなどの現在の事業用地内の建物は原則取り壊しであること。 ・公民館は社会教育法により教育法体系の中に位置付けられていること。 ・公民館は、もっぱら営利のみを追求することや、特定の営利事業に対して使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど、特に便宜を図り、それによって当該事業に利益を与えることを禁止するものであること。

【主な議論】

- ・中央公民館と各地区の分館との関係性について

⇒中央公民館は町が直営で運営しているが、分館は区に対し運営費補助や事業委託などを行っている。

- ・公民館に関しては新庁舎（事業）の中では公民館機能という書き方をしているが、公民館としてでなくても公民館機能に近いものが実現できれば良いという考えか。

⇒公民館という仕組み（機能）は必要だと考えているが、公民館という枠にとらわれず、広く検討を行いたい。

(2) ワークショップの実施について【資料4及び5】

ワーキンググループの委員よりワークショップ（対話）についての説明を行った後に議論を行った。

【主な議論】

- ・誰と住民との対話の場なのかというところをはっきりさせた方が良い。

⇒推進委員と住民との対話ということをはっきり伝えていく。

- ・今まで意見を出してこなかった住民の意見を吸い上げることも大事だと思う。その意味で無作為抽出などの方法も検討して欲しい。

⇒次回以降の検討課題としたい。

- ・利害関係者（委員）が対話の運営に回ることに疑問がある。

- ・ファシリテーターは別に立てた方が良くはないか。

⇒推進委員が住民の意見を吸い上げる役割を担っているということであれば問題ないのではないか。

- ・ファシリテーターについてもきちんとした報酬を払うべきである。

⇒今後しっかりと検討する。

(2) その他

- ・次回の委員会 5/15（水）13：30 から中央公民館 大講堂

- ・次々回の委員会 6/19（水）14：00 から中央公民館 講義室

3. 閉会

以上